

# 仙台市英語教育改善プラン

## (1) 英語教育の状況を踏まえた目標

## 【義務教育課程】

## ① 学習到達目標の整備状況

「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を設定している学校は、小学校においては66.9%、中学校及び中等教育学校（前期課程）においては98.5%となっている。小学校については教科化されて間もないこともあり、中学校等と比較すると差がある状況である。今後実施する研修の中で、「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定のみならず、公表、達成状況の把握についても周知していく。中学校等については高い割合となっており、また、残りの1.5%についても調査時点で作成中であった。公表、達成状況の把握についても、令和元年度に実施された前回調査（令和2年度は調査中止）と比較すると大幅に改善されており、これまで実施してきた研修や学校訪問での指導の成果が表れている。しかし、達成状況の把握に関しては、2021年の目標値に達していないことから、今後更に研修等を通して周知を図っていく。

## ② 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合

中学校及び中等教育学校（前期課程）での授業における生徒の英語による言語活動時間の割合については、50%程度以上言語活動を行っている教師数の合計に占める割合が67.1%であった。学習指導要領の目標には、外国語の学び方について「言語活動を通して」とある。また、「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。」との記載もあることから、生徒の授業における英語による言語活動時間の割合を上げていく必要がある。学習指導要領に対応した指導ができるよう、授業づくりに関する研修や学校訪問等を通して啓発していくとともに、生徒の英語による言語活動時間の割合の大きい授業を取り上げるなどして、具体的なイメージを共有していく。

## ③ パフォーマンステスト実施状況

中学校及び中等教育学校（前期課程）におけるスピーキングやライティングのパフォーマンステストの実施状況は、それぞれスピーキングテストが年3.5回、ライティングテストが年3.2回となっている。実施状況がそれぞれ年8回以上となるよう、研修で啓発していく。それとともに、実施しているパフォーマンステストの内容についても確認をしていきたい。4技能を総合的に育成していくことが求められる中で、特にスピーキングにおけるパフォーマンステストについて、思案しながら取り組んでいる学校が多い。現状では、学校や学年の規模によって、時間や人的確保など様々な課題がある。研修等で情報を共有する場を設定し、仙台市全体として様々なパフォーマンステストの内容的な質の向上を図る。

## ④ 英語担当教員の授業における英語使用状況

英語担当教員の英語使用状況については、50%程度以上発話を英語で行っている教師数の合計に占める割合が、69.5%となっていた。中学校新学習指導要領には、「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。」とある。授業を実際のコミュニケーションの場とするためには、英語担当教員が一方的に説明するなどの指導法ではなく、英語を使用し、生徒とやり取りをしながら授業を進めることが望まれている。2022年度の目標値を100%とし、その達成のために指導の仕方について研修で取り上げることはもちろん、公開授業等でモデルを示すことにより、英語担当教員の英語使用状況の改善を目指す。

## ⑤ 求められる英語力を有する担当教員の割合

令和3年度における、CEFR B2 レベル以上を取得している英語担当教師数が英語担当教師数に占める割合は、中学校及び中等教育学校（前期課程）において35.9%であった。

言語活動を通じた指導を行うに当たり教師に求められる力の一つに、英語力が挙げられる。このことから、2022年度までの目標値を50%と設定し、その達成に取り組む。

児童生徒の学習の段階に応じた言語活動を通じた指導を行うためには、指導者の指導力に加え英語力も必要となることから、研修や学校訪問等を通じて英語力の向上に取り組む。また、各研修では、英語力とともに英語運用能力を向上させる内容も取り入れることで、教師が児童生徒の学習段階に合わせて英語を使用し、言語活動を通じた指導の充実を図る。特に小学校に関しては、研修や市内に設置されている小学校外国語教育推進拠点校による授業の公開のほか、指導経験豊富な仙台市独自採用ALTが全小学校（小学校外国語教育推進拠点校を除く）を訪問し、ティーム・ティーチングで行われる授業への助言等を通して、支援していく。

#### ⑥ 求められる英語力を有する生徒の割合（中学校第3学年）

令和3年度におけるCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数が「中学校第3学年に所属している生徒数」に占める割合は、39.4%であった。2022年の目標値を60%以上とし、目標を達成するために言語活動を中心とする指導の中で、聞く、話す、読む、書く力を総合的に育成するとともに、英語暗唱・弁論大会や仙台市中学生英語コミックコンテストをはじめとした学びを発表する場を確保することで、生徒の外国語への興味・関心や学習意欲を喚起していく。また、より効果的な指導を行うためには、小学校での学びを中学校の学びにつなげることが不可欠である。小中連携協議会などを通して、中学校で作成した「CAN-DOリスト」等を柱とした小中の連携を進めていく。

### 【高等学校課程】

#### ① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

令和3年度のCEFR B2レベル以上の資格を有する教員の割合は37.8%であり、令和元年度と比較して、1.4%の改善がみられたが、目標値である75%には到達していない。今後も生徒の発信力を伸ばす授業づくりが必要とされる中で、英語教員の英語運用能力の更なる向上が求められることから、各種研修等において、教員が自らの4技能5領域の力を伸ばし、客観的指標で英語力の伸長を測ることの必要性を認識させ、外部検定試験等の受験につなげていく。また、教員採用試験において、一定の外部検定資格・スコアを有することが加点要件となっていることから、今後はその割合が向上することが期待される。

#### ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（高等学校第3学年）

令和3年度のCEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は42.7%であり、令和元年度の36.4%と比較すると、6.3%の改善がみられたが、目標値である50%には到達していない。更なる生徒の英語力の向上に向けて、高校においても、小・中学校での授業の実態を把握した上で、社会への入口を意識し、生徒たちに身に付けさせたい資質・能力を明確に設定した授業改善を図ることと併せて、「話すこと」「書くこと」などの発信型技能を強化するための授業改善に重点を置いた取組を進めていく。

新学習指導要領の新科目に対応するため、即興性を意識した言語活動についての取組や、目標から評価まで系統立てた授業づくりに関する授業改善研究を行い、それぞれの研究成果を、各校における公開授業や研修会等で波及することとし、教員の指導力向上につなげる。

#### ③ 「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定・公表及び達成状況の把握の状況

例年、宮城県教育委員会と連携し、様々な研修会等の機会をとらえて、「CAN-DO リスト」作成の意義やその活用方法について考察する機会を設定してきた。設定状況は100%であるが、達成状況を把握している割合は25%となっている。令和4年度は達成状況の把握の重要性を改めて各校に対し周知したい。

また、今後も各校の管理職も含め、公表することの意義への理解を更に深めてもらえるように努め、目標とする全校公表に近づける。

#### ④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合

令和元年度において、授業中半分以上の時間、言語活動を行っている割合は、普通科 31.7%、その他の専門学科及び総合学科 20.0%であった。

普通科においては、コミュニケーション英語では約 6 割程度の生徒が英語を使用しているものの、英語表現になるとその割合が 2 割程度にまで落ち込み、専門学科ではその傾向が大きくなる状況が継続しており、科目の目的と照らし合わせた授業改善を促すことが、今後の大きな課題であるとする。全ての学科、科目において、「学んだことをいかに使うか」という授業づくりの視点から、更に生徒の言語活動の時間が伸びるような授業づくりを、宮城県教育委員会と連携した研修会や公開授業等を活用しながら啓発する。

#### ⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステスト実施状況

スピーキングテスト及びライティングテストともに、いずれの科目も目標値に到達しておらず、スピーキングテストは英語表現科目で、ライティングテストはコミュニケーション英語で実施の割合が低い傾向が続いている。あわせて令和 3 年度は、スピーキングテストについてはコロナ禍の影響もあり、令和元年度に比較して、例えばコミュニケーション英語 I で令和元年度の 5.5 回から 1.8 回に低下した。コロナ禍の影響は見通せないことから、まずは、各学期 2 回ずつのスピーキングテストとライティングテストの実施を定着させることを目指し、目標回数を維持したい。

CAN-DO リストにおける到達目標を、年間指導計画やその先の単元計画に反映させる授業づくりの方法や、パフォーマンステストを実施する上での具体的な方法について、宮城県教育委員会と連携した英語担当教員指導力向上研修会等で学ぶ機会を設定していく。

#### ⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

全ての教員が「授業は英語で行うことを基本とすること」を目標としているが、50%以上英語で授業を行っている割合が、令和 3 年度においては普通科で 44%、専門学科で 16%である。

日々の授業における英語を用いた言語活動の充実を図るため、教員が生徒の理解の程度に合わせた英語を用いて授業展開をし、より多く英語を使う環境を設定することが必須である。特に専門学科においては、このような環境設定が重要である。教員自らが英語使用者として生徒のモデルとなり、授業が実際のコミュニケーションの場となるような授業づくりについて、宮城県教育委員会と連携した研修会等を活用し、働きかける。

#### ⑦ 研修の充実等

宮城県教育委員会と連携しながら、令和元年度に「教育課程編成の手引き」を作成し、新学習指導要領の新科目への対応に向けた準備を進め、令和 3 年度についても引き続き、新しいカリキュラムに係る研修会及びワークショップを教育課程研究集會に併せて実施した。さらに「学習評価の事例集」を作成し、観点別評価の指標を示した。

また、宮城県教育委員会と連携しながら、教員の指導技術を高めるための研修会を令和 4 年度も 2 日間にわたり実施することを計画している。

加えて、仙台市教育センター主催の小・中学校の外国語に係る研修においては、高校教員も参加可能であり、小・中・高と連携した英語教育を考える機会として設定している。各種研修会への参加を積極的に呼びかけるとともに、研修成果を所属校の校内研修等で共有できる体制づくりや OJT の充実を促す。

**【新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合】**

① 小学校の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

2020 年度より小学校 3・4 年生において外国語活動、5・6 年生において外国語科が導入されることを受け、小学校における英語力を有する教員の割合向上を図る。新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合における目標値は、以下の表のとおりとする。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
9%	10%	11%	20%	30%	50%

(2) (1) の目標を達成するための取組 (施策の全体像と具体的な計画)

○ 目標を達成するための取組

研修については、校種 (小・中・高) や対象 (教諭・講師・ALT) を絞り、指導力及び英語力の向上をねらいとする研修のほか、校種間や対象間の連携を図る研修を開設し、9 年間の学びの繋がりを意識した研修も行っていく。

**【義務教育課程】**

新学習指導要領の全面実施を受け、これからの外国語教育に対応する指導力及び英語力の向上を図るため、様々な研修を設定している。特に、教科として外国語が導入された小学校においては、移行期間から始まった研修の内容を改善し、より一層指導力及び英語力の向上を図ることが求められる。

本市では、小学校外国語教育推進拠点校を設置し、外国語教育の在り方について実践研究をするとともに、その成果を広く発信している。講義や演習など外国語教育の在り方や指導方法への理解を深める研修だけでなく、公開される授業の参観を研修の一部に設定することで、教員が、求められている授業のイメージを持つことができるようにしている。

また、今後ますます異校種間の連携が重要となるため、希望研修については、主な対象者を設定してはいるが、異なる校種を対象とする研修であっても、参加できるようにしている。

① 外国語活動研修 (3・4 年) 〈教育指導課主催〉

研修対象者：小学校 3・4 年生担当教員・外国語専科教員・ALT 等

研修目的・内容：2 回の悉皆研修，4 回のうち 2 回以上を選択する研修，45 校の小学校外国語教育推進拠点校の公開授業より 1 校以上へ参加することの計 5 回以上の研修。対象は、小学校教員及び ALT。本研修は、中学年を対象とする外国語活動の研修であり、悉皆の研修では、学習指導要領の内容や指導の基本を研修する。また、選択の研修では、具体的な指導を例示しながら、指導力及び英語力の向上を目的とする研修を行う。授業公開では、外国語教育について、悉皆や選択の研修で学んだことを具体的な授業参観を通して深めるとともに、事後の検討会等で更なる理解へとつなげる。

② 外国語科研修 (5・6 年) 〈教育指導課主催〉

研修対象者：小学校 5・6 年生担当教員・外国語専科教員・ALT 等

研修目的・内容：2 回の悉皆研修，4 回のうち 2 回以上の選択研修，5 校の小学校英語教育推進拠点校の公開授業より 1 校以上へ参加の計 5 回以上の研修。対象は、小学校教員及び ALT。本研修は、高学年を対象とする外国語の研修であり、悉皆の研修では、学習指導要領の内容や指導の基本を研修する。また、選択の研修では、具体的な指導を例示しながら、指導力及び英語力の向上を目的とする研修を行う。授業公開では、外国語教育について、悉皆や選択の研修で学んだことを具体的な授業参観を通して深めるとともに、事後の検討会等

で更なる理解へとつなげる。

③ 中学校外国語科研修〈教育指導課主催〉

研修対象者：中学校等教員・ALT

研修目的・内容：本研修は、令和4年度に新設した年1回の悉皆研修である。学習指導要領や教科書等を活用した講義・演習を通して実践的指導力の向上を図るとともに、ALTとの協議等を通して、より効果的なチーム・ティーチングの在り方について見識を深める。

④ 英語専科教員指導力向上研修〈教育指導課主催〉

研修対象者：小学校外国語専科教員

研修目的・内容：本研修は、年2回の悉皆研修である。加配の専科教員を対象とする研修であり、外国語専科の教員として専門性を生かした授業の在り方や評価等について理解を深めるとともに、情報を共有する。また、児童が言語活動を通して外国語を身に付けることができるよう、英語力及び英語運用能力についても研修を行う。

⑤ 英語教育講座〈教育指導課主催〉

研修対象者：ALT・小学校・中学校等教員

研修目的・内容：本研修は、外国語を担当する小・中学校教員及びALTを対象とした希望研修である。主にALTが対象となるが、日本における外国語教育、チーム・ティーチングの在り方や指導法等への理解を深める。また、研修を通して、ALTの日本語能力及び日本人教員の英語力の向上を図る。

⑥ 宮城県外国語指導助手の指導力等向上研修〈教育指導課・宮城県教育委員会共催〉

研修対象者：ALT及び小学校・中学校・高等学校等教員

研修目的・内容：仙台市と宮城県で共催し、JTEとALTが共に行う悉皆研修である。午前中は外部講師による講義を行い、午後は小グループを編成して外国語教育への理解を深める。JTEとALTが共に研修することで、効果的なチーム・ティーチングの在り方等について理解を深める。

⑦ 新規ALT（外国語指導助手）オリエンテーション〈教育指導課主催〉

研修対象者：新規ALT

研修目的・内容：来日直後の新規ALTに対して、生活のルールや日本の文化、ALTの業務、授業の進め方等に関する研修を行う。

⑧ ALT定例会〈教育指導課主催〉

研修対象者：ALT

研修目的・内容：ALTに対して、月1回を目安に行う研修である。時節に応じた日本文化の紹介、防災、より効果的なチーム・ティーチングの在り方等について理解を深める。

⑨ 確かな学力研修委員会 授業力レベルアップ研修〈学びの連携推進室主催〉

研修対象者：小学校・中学校等・特別支援学校教員

研修目的・内容：本研修は小学校・中学校等・特別支援学校の教員を対象とした年1回の研修である。4月に行われる仙台市標準学力検査の結果を確かな学力研修委員が分析し、改善事例や提案授業の説明、模擬授業、日々の授業での取組についての実践発表を通して指導力の向上を図る（他の教科についても実

施)。

⑩ 小学校外国語活動・外国語科研修〈教育センター主催〉

研修対象者：小学校・中学校等・高等学校等・特別支援学校教員

※校種連携の視点から、小学校教員以外の参加も可能としている

研修目的・内容：本研修は、年2回の研修であり、主に小学校の教員を対象とした希望研修である。2回のうち1回は、仙台市小学校教育研究部会（外国語部会）と共催している。小学校外国語教育の基本等について、外部講師を招いて講話いただき、外国語教育に対する理解を深める。

⑪ 中学校外国語科研修〈教育センター主催〉

研修対象者：小学校・中学校等・高等学校等・特別支援学校教員

※校種連携の視点から、中学校教員以外の参加も可能としている。

研修目的・内容：本研修は、年2回の研修であり、主に中学校の教員を対象とした研修である。中学校外国語科の授業づくりの基礎・基本について、講義や演習を通して学ぶ。

⑫ 外国語活動・外国語科研修〈教育センター主催〉

研修対象者：小学校・中学校等・高等学校等・特別支援学校の教員

研修目的・内容：本研修は、主に小学校・中学校の教員を対象とした研修で、年2回開催される。小学校、中学校（あるいは高等学校）でそれぞれが授業を公開し、参観後には校種連携の視点で協議・演習を行う。互いにどのような指導をし、児童生徒が何をどのように学んでいるのかを共有することで、それぞれの校種における外国語教育への理解を深め、校種間の連携を図る。

⑬ 小学校・中学校外国語小中連携推進協議会〈教育指導課・教育センター共催〉

研修対象者：小学校・中学校等教員

研修目的・内容：本研修は全小学校、中学校等を対象とする悉皆の研修である。前半の講義で小学校及び中学校における外国語教育の理解を深めるとともに、後半は中学校区ごとに前半の講義を視点とした協議等を行い、連携の在り方について双方の理解を深める。

【高等学校課程】

① 発信型英語指導力向上研修会

宮城県教育委員会と連携し、新学習指導要領の新科目への対応を見据え、生徒の発信力向上を目的とした指導技術の向上を目指すため、各校1名以上を悉皆とする研修会を実施する。毎日の授業に活用できる「話す」「書く」技能の育成を中心とした発信型の言語活動に関する知識と技能の修得を目指し、外部専門機関の講師と連携しながら企画・運営を進める。外部講師による講義に加え、国の中央研修を受講した本県の英語教育推進リーダーをファシリテーターとした少人数のワークショップも併せて実施する。ワークショップでは、先鋭的な実践を行う学校の授業実践に係る発表内容を基に、目標設定から評価まで系統立てた授業プランの作成と模擬授業を実施してもらい、実際の授業にすぐに活用できる効果的な指導の在り方について、教員相互の学びを深める場とする。

② 新学習指導要領と評価についてのワークショップ

宮城県教育委員会と連携し、新学習指導要領の内容や観点別評価についての理解を更に深めることを目的として、各校1名以上を悉皆とする研修会を実施する。有識者による講演と、4技能5領域に対応したCAN-DOリストの作成及び新学習指導要領における新たな観点をういた評価方

法をテーマにしたワークショップ等を行い、参加者に対しては各所属校での校内研修の実施を促す。

③ 指導主事による英語授業個別訪問指導

各校からの要請や年次研修、公開授業の実施等にあわせ、研究授業の参観及びその合評会等を通して、指導主事が授業改善に向けた指導・助言等を行う。訪問前の学習指導案や教材等へのアドバイス、授業実施後のフィードバック等も含め、必要に応じて継続的な指導を行い、教員の授業力向上につなげる。

【研修の評価方法】

義務教育課程については、研修参加者や専科教員、各学校を対象としたアンケートやインタビューを基に、仙台市における外国語教育の課題等を把握し、次年度の研修に生かす。

高校学校課程については、各研修会に参加した教員を対象としたアンケートに共通項目を取り入れ、研修の満足度や課題等について具体的な項目ごとに評価することで、次年度以降の研修会の参考とする。

【新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合】

① 小学校における専門性の高い職員を確保する具体的な手立てについて

2025年の目標値を達成するために、英語力に関する専門性（英検2級、TOEFLiBT55点、TOEIC550点程度以上）を有する教員を教員採用選考における加点措置を継続することにより積極的に採用していく。さらに、英語を専門として指導することが可能な特に高い専門性を有する教員（中学校・高校の外国語（英語）免許保有者または英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上）については、採用選考におけるより高い加点措置の継続や、仙台市教員育成協議会等を通じ大学との連携・協力を深め、英語力を有する教員志願者の養成を図るなど、人材確保に努め、小学校教諭の新規採用者に占める割合の目標達成を図る。2023年度以降については、教育課程改定後の免許取得者の採用が開始となるため、特に採用の割合が高まるものと期待される。

② 中学校における新規採用者の一定の英語力を有する者の確保について

中学校においても、教員採用選考第1次選考の得点に加点措置を行うことにより、英語力に関する高い専門性（英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上）を有する教員を積極的に採用し、中学校において高い専門性を有する英語教員の割合を高めていく。

※義務教育課程の中学校には中等教育学校の前期課程を含む  
高等学校課程には中等教育学校の後期課程を含む



(3) (2) を実施する体制の概要



